

すごしかたコンシェルジュ ご確認事項

この書面では、「すごしかたコンシェルジュ」サービス（以下「本サービス」といいます）ご利用に際して、お客さまに本サービスのご契約内容を正しくご理解いただくために、特に大切な事項について以下に記載いたしております。本サービスの申込み、ご契約をいただく前に、必ず本書の内容をご確認ください。また、ご契約いただいた後も本書を大切に保管してください。なお、本書面はご契約に関する全ての内容を記載しているものではございません。別紙「すごしかたコンシェルジュ『すまい設備機器 10 年保証』利用約款」もあわせてご確認ください。ご不明な点がございましたら、弊社サービス窓口までお尋ねください。

1. サービスの概要

(1) すまい設備機器 10 年保証(住宅設備の保証修理)

コスモスイニシア(以下「当社」といいます)が定めるご契約物件のアフターサービス規準書記載の保証（標準 2~5 年）が終了した後も、給湯器、コンロ、トイレ、換気扇等の住宅設備に発生した故障・不具合に対して無償修理・交換いたします。ただし、別に定める免責内容のものは除きます。また保証限度額超過分の部品代・機器代をご負担いただく場合がございます。（詳細は後記 3. ご参照）

(2) すまい訪問診断サービス

当社もしくは当社提携業者スタッフが一定期間(お引渡し後概ね 2 年、5 年、9 年)経過後に訪問し、水回り、お部屋の床・壁・建具や設備について点検し、不具合があった場合は無償もしくは有償にて補修対応いたします。本サービスは東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県の物件のみが対象となります。

(3) すまいリペアサービス

建具やサッシの調整、塗装のタッチアップなど、当社スタッフもしくは当社提携業者スタッフ 1 名が最大 1 時間程度で対応可能なリペア補修を、物件毎に年 1 回、10 年間無償で対応させていただきます。また、機器やリペア補修内容によって、通常より安価な価格にて有償工事にて対応させていただきます。

不具合内容によっては、対応出来ない場合がございます。実際の状況を確認の上、対応の可否を当社にて判断させていただきます。本サービスは東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県の物件のみが対象となります。

(4) すまいライフプランニングサービス

お住まいのことや家計、相続、税金、住宅ローンのお借り換えなど、生活に関するさまざまなお悩みに関して、お悩みに合わせた専門家による個別相談と提案を無料で受けられるサービスです。リフォームや設備交換が必要な場合は、施工費の割引特典もございます。

(5) すまいバリューアップサービス

リフォーム、インテリア、ガーデニングの専門家によるお住まいのコーディネート相談を無料で受けられます。会員特典として施工費や家具を割引価格にてご提供いたします。本サービスは東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県の物件のみが対象となります。

(6) すまいクリーニングサービス

お引渡し後 1 年目の定期点検に合わせて専門業者によるクリーニングサービスを無償にて提供いたします(複数メニューからセレクトいただけます)。また、2 年目～7 年目までは会員特典として割引価格にて提供いたします。

1 年目の無償サービスは、すまい家事代行サービスとの併用はできません。

(7) すまい家事代行サービス

掃除やお片付けなど、日常的な家事をお手伝いするため、家事代行を 10 年間、取次ぎいたします。会員特典としてお引渡し後 1 年目の定期点検に合わせて、1 回 1 名最大 3 時間まで、最大 2 回限り無償にて対応いたします。なお、1 年目の無償サービスは、すまいクリーニングサービスの無償サービスと併用はできません。

2. 本サービスの申込み、契約について

(1) 申込み方法

事前に本書および「すごしかたコンシェルジュ『すまい設備機器 10 年保証』利用約款」の内容をご確認いただき、保証内容、免責事項等をご了承いただいた上で、別紙入会申込書に必要事項をご記入し、申込みください。申込書記入後、直接当社スタッフにお渡しいただくか、返信用封筒にて当社宛にご返送ください。

(2) 会費のお支払いとサービス開始時期

本サービスは有償サービスとなっております。サービスに必要な会費は、銀行振込により当社へお支払いいただけます。（振込手数料はご契約者様の負担とさせていただきます。）なお、会費のお支払いに対する領収書は原則不発行とさせていただきます。

本サービスの契約成立、開始時期は、サービスの対象となる住宅のお引渡しおよび会費のお支払いが確認された時点となります。

(3) 「会員証兼保証書」について

お引渡し時にお渡し、もしくは、対象物件の住所宛に会員証兼保証書をお送りします。

3. すまい設備機器 10 年保証について

(1) 修理回数・保証限度額

各対象機器の修理回数の制限および修理 1 回毎の保証限度額は下表のとおりです。

対象機器の経過年数	修理回数の制限	保証限度額
引渡し後 10 年以内	なし	同等品の再調達価格と設置費用の合算額

(2) 保証修理の対象事例※

- ①基盤・センサーの故障
- ②モーターの故障
- ③据付型リモコンの故障
- ④製品内部の金属劣化
- ⑤コントローラーの交換 など

(3) 有償修理の対象事例※

- ①消耗品の交換
- ②使用上の過失
- ③配管詰まり・水漏れ
- ④塗装はがれ・傷
- ⑤災害など外的要因 など

※詳細は「すごしかたコンシェルジュ『すまい設備機器 10 年保証』利用約款」、および「保証対象事例と免責事例」をご確認ください。

(4) 故障・不具合発生時の連絡先

『すまい設備機器 10 年保証』の対象機器に関して不具合や故障が発生した場合には、会員証兼保証書記載のサービス窓口へご連絡ください。お客さまが独自に修理を手配された場合は、保証修理の対象外となりますので、ご注意ください。

4. サービスの終了・停止について

(1) サービスの終了

本サービスは、サービス利用開始時期にかかわらず、お客さまが本物件の引渡しを受けた日から 10 年を経過した時点で終了となります。また、お客さまが本物件を売却する等した場合は、本サービスの提供を終了させていただきますこととなります。ただし、コスモスイニシアを通じて本物件を売却する場合は、本物件の譲受人に本サービスの残存期間を承継する事が可能となります。なお、いずれの場合も、お支払いいただいた会費の返却・精算は行いません。

(2) 本サービス提供の停止

本サービスの提供に伴い、以下①②のいずれの手段においてもご連絡が取れない場合、サービスの提供を停止させていただきます場合があります。

- ①郵送でのサービスのご案内が3回連続で宛先不明郵便として戻ってきた場合
- ② ①の場合で、お客さまのメールアドレス・電話番号へご連絡し、連絡が取れない状態が3か月継続した場合

なお、サービスを停止した場合においても、お客さまからの連絡先の更新・サービス再開のお申し出によって、既にサービス実施期間終了分を除く、残存期間においてのサービスの再開が可能です。サービス停止期間中にお客さまが補償対象機器の入替または破棄を行った場合、ホームページまたは書面にてお客さまより変更のお申し出をいただきますようお願いいたします。機器の入替の場合、当社による承諾（申請結果通知書）を以って保証期間開始となります。

なお、サービスの停止期間について、お支払いいただいた会費の返却・精算は行いません。

(3) 終了・停止のお手続き

お客さまが本物件の引渡しを受けた日から 10 年を経過する前に本サービスの終了・停止をご希望される場合には、以下の方法にてお手続きいただけますようお願いいたします。

- ①所定の手続書類の郵送
『すごしかたコンシェルジュ 申込内容変更届』に必要事項をご記入のうえ当社サービス窓口までご送付ください。
- ②当社サービス窓口（以下記載）への電話
お電話にてお客さまの情報を確認させていただき、ご希望のお手続きをお知らせください。
- ③お問い合わせフォーム
E-mail でお手続きをご希望の場合、お客さまのご住所・部屋番号・お申込時の電話番号・メールアドレス・生年月日を記載の上、ご希望のお手続きをお知らせください。

サービス終了の場合、お客さまからのお手続き受付後、郵送にてサービス終了通知を現住所もしくはご指定の郵送先へお送りいたします。

5. 賃貸に出された場合について

(1) 「すまい設備機器10年保証」について

すまい設備機器 10 年保証対象の設備機器故障または交換等に関しては、お客さまと賃借人(入居者)とのご契約内容を優先していただきますようお願いいたします。

(2) 「すまいリペアサービス」について

お客さまと賃借人(入居者)のご契約内容を優先していただきますようお願いいたします。その上で、賃貸中のすまいリペアサービスをご希望の場合、会員であるお客さまを通じてサービス実施の際に賃借人に必要な連絡が取れ、かつ賃借人からリペアサービス利用のお申込みを頂いた場合に限りサービスの利用が可能です。

(3) その他のサービスについて

「すまいライフプランニングサービス」・「すまい家事代行サービス」・「すまいクリーニングサービス」・「すまいバリューアップサービス」はご購入いただいた住戸に非居住の場合でもご利用いただけます。

【当社サービス窓口】

株式会社コスモスイニシア
すごしかたコンシェルジュ受付窓口
<https://www.cigr.co.jp/pj/contents/customer/index.html>
〒108-8416 東京都港区芝 5-34-6
TEL 0120-124806 平日 9～17 時半（土日祝日定休）
E-mail : info-sugoshikata@ci.cigr.co.jp

【主な提携業者】

<ご注意>
上記サービス窓口を経由せず、お客さまが直接、下記提携業者に個別の商品や個別のサービスを手配された場合は、本サービスの対象外となりますのでご注意ください。

日本リビング保証株式会社
<http://www.jlw.jp/>
〒160-0023
東京都新宿区西新宿4-33-4 7F
TEL 03-6276-0401(代表)

リビングポイント株式会社
<https://livingpoint.jp/>
〒160-0023
東京都新宿区西新宿4-33-4 7F
TEL 03-6276-0465(代表)

大和ライフネクスト株式会社
<http://www.daiwalifenext.co.jp/>
〒107-0052 東京都港区赤坂5丁目1-33
TEL : 03-5549-7111(代表)

株式会社コスモモア
<https://www.cosmosmore.co.jp/>
〒150-0011 東京都渋谷区東 3-14-20
ニューホライズンエビス
TEL : 03-6892-2370 (代表)

株式会社山拓
<http://www.yama-taku.co.jp/>
〒110-0016 東京都台東区台東 3-15-1
Logran 御徒町ビル 7F
TEL : 03-5816-1336(代表)

株式会社キットモット
<http://www.kittomotto.co.jp/>
〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 1-30-14
コルティール高田馬場 4F
TEL 03-6278-9692 (代表)

以上

この書面は201904発行のすごしかたコンシェルジュ事前ご確認事項の改定版です。